

令和 6 年度 事業報告書

自:令和 6 年 4 月 1 日
至:令和 7 年 3 月 31 日

一般社団法人 やまぐち共創大学コンソーシアム

〔目次〕

1 法人概要	2
1-1:一般社団法人の名称	
1-2:事務所の所在地	
1-3:一般社団法人設立年月日	
1-4:大学等連携推進法人の認定を受けた年月日	
2 活動概要	2
3 事業活動	3
3-1 法人運営関係	
3-1-1:会議・委員会等の開催	
3-1-2:法人運営体制及び広報活動	
3-2:大学等連携推進業務関係	
3-2-1:教育研究機能【教育面】の強化のための連携に関すること	
3-2-2:地域が求める人材育成に関すること	
4 役員等の人事	7
4-1:理事・監事	
4-2:委員会委員	
4-2-1:企画運営委員会	
4-2-2:連携教育プログラム委員会	
4-3:事務局体制	
5 監査状況等	10
5-1:業務監査	
5-2:会計監査	
6 登記・届出事項	10
7 会員一覧	10
8 附属明細書	11

※ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 123 条第 2 項及び定款第 51 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年度の事業報告書を作成する。

1. 法人概要

1-1:一般社団法人の名称

一般社団法人 やまぐち共創大学コンソーシアム

1-2:事務所の所在地

山口県山口市吉田1677番地1

1-3:一般社団法人設立年月日

令和4年 12 月6日

1-4:大学等連携推進法人の認定を受けた年月日

令和5年 3 月 24 日

2. 活動概要

令和 4 年 12 月 6 日、国立大学法人山口大学、公立大学法人山口県立大学、学校法人宇部学園の三法人を設立時社員として、一般社団法人やまぐち共創大学コンソーシアム(以下、本法人)」を設置した。本法人は、山口県内の高等教育機関がそれぞれの強みや特色を活かし、人的・物的リソースを相互に補完することにより、教育研究機能の強化のための事業を連携して実施し、地域との共創によって、地域が求める人材育成や地域社会の振興と発展に寄与することを目的としており、令和 5 年 3 月 24 日に文部科学省から大学等連携推進法人としての認定を受けた。

第 3 事業年度となる令和 6 年度においては、本法人の理事会が設置した 3 大学の副学長及び教職員で構成する企画運営委員会を 10 回及び連携教育プログラム委員会を 18 回、また、連携教育プログラム委員会の下に置いた部会及びタスクフォースチームを適宜開催して、SPARC 教育プログラムの実施に関すること及び本法人が行う各種イベントについての企画・協議を行った。

令和 6 年 7 月 27 日に「ひとや地域の well-being に貢献する文系 DX 人材の育成」をテーマとした「シンポジウム」、令和 7 年 2 月 13 日に令和 6 年度に試行実施した「DX による地域課題解決(PBL)」の授業に参加した学生による「3 大学による PBL 合同発表会」、令和 7 年 3 月 23 日に中高校生を対象とした「ジュニアリサーチセッション」を実施した。

また、大学等連携推進法人としての教学上の特例により、連携開設科目として、前期に「地域学」、「DX 概論」、「データ科学と社会Ⅰ」、「データ科学と社会Ⅱ」、「知的財産入門」の5科目、後期に「データ科学のための基礎数学」の 1 科目、共同開設科目として「DX による地域課題解決(PBL)」を試行実施し、本格実施にあたっての課題等の情報共有や対応について検討を行った。

令和 6 年 3 月 27 日に開催した理事会及び臨時総会において議決した令和6年度の事業計画を概ね予定どおり実施した。

3. 事業活動

3-1:法人運営関係

3-1-1:会議・委員会等の開催

本法人の事業運営及び財務等に関する重要事項を審議するため、次の会議等を開催した。また、具体的な連携事業等を協議するため「企画運営委員会」及び「連携教育プログラム委員会」等を開催した。

(1) 総会

令和 6 年 6 月 24 日(月) 令和 6 年度 定時総会
令和 6 年 8 月 28 日(水) 令和 6 年度 臨時総会(TV 会議)
令和 6 年 11 月 28 日(木) 令和 6 年度 臨時総会
令和 7 年 3 月 24 日(月) 令和 6 年度 臨時総会

(2) 理事会

令和 6 年 6 月 24 日(月) 令和 6 年度 第 1 回 理事会
令和 6 年 6 月 24 日(月) 令和 6 年度 第 2 回 理事会
令和 6 年 8 月 16 日(金) 令和 6 年度 第 3 回 理事会(メール審議)
令和 6 年 11 月 28 日(木) 令和 6 年度 第 4 回 理事会
令和 7 年 3 月 24 日(月) 令和 6 年度 第 5 回 理事会

(3) 役員懇談会

令和 6 年 6 月 24 日(月) 令和 6 年度 第 1 回 役員懇談会
令和 6 年 11 月 28 日(木) 令和 6 年度 第 2 回 役員懇談会
令和 7 年 3 月 24 日(月) 令和 6 年度 第 3 回 役員懇談会

(4) その他会議等(委員会・式典等)

①企画運営委員会(平成 6 年度開催回数：10 回)

令和 6 年 4 月 24 日(水)
令和 6 年 5 月 22 日(水)
令和 6 年 6 月 10 日(月)
令和 6 年 7 月 17 日(水)
令和 6 年 8 月 20 日(火)
令和 6 年 9 月 27 日(金)
令和 6 年 10 月 29 日(火)
令和 6 年 11 月 29 日(金)
令和 6 年 12 月 25 日(水)
令和 7 年 1 月 31 日(金)

②連携教育プログラム委員会(令和 6 年度開催回数 : 18 回)

令和 6 年 4 月 11 日(木)
令和 6 年 4 月 23 日(火)
令和 6 年 5 月 16 日(木)
令和 6 年 5 月 28 日(火)
令和 6 年 6 月 13 日(木)
令和 6 年 6 月 25 日(火)
令和 6 年 7 月 23 日(火)
令和 6 年 8 月 27 日(火)
令和 6 年 9 月 19 日(木)
令和 6 年 10 月 10 日(木)
令和 6 年 10 月 22 日(火)
令和 6 年 11 月 26 日(火)
令和 6 年 12 月 12 日(木)
令和 6 年 12 月 24 日(火)
令和 7 年 1 月 28 日(火)
令和 7 年 2 月 13 日(木)
令和 7 年 3 月 13 日(木)
令和 7 年 3 月 25 日(火)

③連携教育プログラム委員会の下に設置された部会及びタスクフォースチーム

- ・連携開設科目に関する検討チーム : 3 回開催
- ・SPARC-LMS 構築チーム : 1 回開催
- ・SPARC 教育プログラム教学 IR チーム : 4 回開催
- ・高大接続推進チーム : 7 回開催
- ・リカレント教育推進チーム: 6 回開催
- ・DX による PBL 実施部会 : 8 回開催
- ・オンライン授業の運営に関する作業チーム : 2 回開催

3-1-2:法人運営体制及び広報活動

(1)事務局の運営

山口大学総務企画部長が事務局長を務め、山口大学、山口県立大学及び山口学芸大学の教職員が兼務する事務局を組織し、本法人の事務所を山口大学事務局 2 号館 1 階に設置して、本法人の運営を行っている。毎月、専務理事と事務局との会合を行い、法人を運営するうえで協議すべき事項及び SPARC 事業推進のための課題等を抽出して、本法人の諸会議での協議及び情報共有を行い、SPARC 事業全体の工程管理を行っている。

(2) 本法人のホームページを活用した情報発信

本法人のホームページを活用して、公的会議の開催状況、キックオフシンポジウム及びジュニアリサーチセッションの開催等、本法人の活動状況に関する情報を発信した。

(3) 大学等連携推進法人の認定に伴う情報公開

大学等連携推進法人の認定等に関する規程(令和3年文部科学省告示第17号)第7条第1項の規定に基づき、「事業報告書」、「貸借対照表及び正味財産増減計算書」、「監査報告書」を本法人のホームページに公開した。また、同規程第7条第3項の規定に基づき、最新の社員名簿(令和6年4月1日)及び役員名簿(令和6年9月1日)をホームページで公開した。

(4) シンポジウム等の開催

令和6年7月27日(土)に「ひとや地域(まち・文化・教育)の well-being に貢献する文系 DX 人材の育成」シンポジウムを、山口市の KDDI 維新ホールで開催した。シンポジウムは、対面とオンラインのハイブリッド方式で開催し、SPARC 採択大学をはじめとする全国の大学関係者、高校生、高校教員、地域の行政機関及び企業等の幅広い層から約290名(うち、オンラインは130名)の参加があった。

3-2: 大学等連携推進業務関係

3-2-1: 教育研究機能【教育面】の強化のための連携に関すること

(1) SPARC 教育プログラムの検討状況

SPARC 教育プログラムの円滑な実施と進捗状況の管理等を行うため、3大学の副学長及び教職員で構成する「連携教育プログラム委員会」の下に、部会及びタスクフォースチームを設置している。「やまぐち SPARC 教育推進基本計画」を策定し、チーム毎に令和9年度までの各年度に実施する検討項目等を明確にしておき、各チームの活動状況を連携教育プログラム委員会で情報共有し、工程管理を行っている。

「連携開設科目に関する検討チーム」は、授業運営の共通ルールを「連携開設科目の実施要項」として策定し、令和6年度には教員へのヒアリングで得たエビデンスから課題を整理し、当該要項を改訂した。「SPARC 教育プログラム教学 IR チーム」は試行授業を検証し、ルーブリックとアセスメントプランを策定した。「SPARC-LMS 構築チーム」は暫定版 LMS を開発・導入した。「高大接続推進チーム」は令和8年度の実施に向け「先取り履修実施方針」を策定した。「リカレント教育推進チーム」はリカレントプログラムのコア科目と策定計画を決定し、「オンライン授業の運営に関する作業チーム」では、授業前のチェックリスト作成、音声・接続不良等への対応策を講じた。「DX による PBL 実施部会」は、PBL 授業に係る合同発表会を実施した。

(2) 連携開設科目の開設状況

大学等連携推進法人としての教学上の特例により、連携開設科目として、前期に「地域学」、「DX 概論」、「データ科学と社会Ⅰ」、「データ科学と社会Ⅱ」、「知的財産入門」の5科目、後期に「データ科学のための基礎数学」の1科目、共同開設科目として、「DX による地域課題解決(PBL)」を試行実施し、山口大学55名、山口県立大学195名、山口学芸大学33名が履修した。

(3) DX による PBL 合同発表会

「DX による地域課題解決(PBL)」は、学生が 1 年間をかけて取り組んだ誇るべき活動成果を発表し、「学生と県内企業・団体と接点や交流の場」、「大学での人材育成に関する意見交換の場」、「新しい連携先の獲得のためのアピールの場」などにつなげることを目的として、本法人と山口大学、山口県立大学及び山口学芸大学が連携して、令和 5 年度から実施しており、令和 6 年度は、令和 7 年 2 月 13 日開催した。参加者数は、令和 5 年度の 156 人を超える 232 人の参加者があった。

令和 5 年度は口頭・ポスターの発表のみで、参加企業等からは学生との交流を望む声が多くあったため、令和 6 年度はポスター発表とテーブルトークを実施した。実施後のアンケート調査では、「学生との相互理解が進む」、「会社では気づかないアイデアが学生から得られた」等、テーブルトークを評価する意見が多くあった。

3-2-2:地域が求める人材育成に関すること

令和7年3月 23 日(日)、山口大学吉田キャンパス内において令和6年度ジュニアリサーチセッション(中高生研究発表会)を開催した。このセッションは、全国の高等学校、中学校に所属する生徒が一堂に会し、自然科学及び人文社会科学に関連する探究活動の成果を発表するコンテストで、中・高校生の個人又はグループが、各学校のクラブ活動等において進めている研究活動の成果を発表し、かつ、情報共有することにより、探究活動への興味推進を図ることを目的としている。

本法人と山口大学、山口県立大学及び山口学芸大学が共催するようになってから2回目の実施となる令和 6 年度は、山口県内から 9 校、鳥取県から4校、島根県から2校、福岡県、岡山県から各1校の計 17 校の中・高校生から 106 件のエントリーがあり、予備審査を突破した総合発表7テーマ、一般発表 51 テーマの発表があり、約 250 名の参加があった。

4. 役員等の人事

4-1:理事・監事

役職	氏名	異動年月日	異動事由	所属機関及びその役職名
理 事 (代表)	谷澤 幸生	令和4年12月6日	就任	国立大学法人 山口大学長
理 事 (副代表)	岡 正朗	令和4年12月6日	就任	公立大学法人 山口県立大学理事長
理 事 (副代表)	二木 寛夫	令和4年12月6日	就任	学校法人 宇部学園理事長
理 事 (専務)	松野 浩嗣	令和4年12月6日	就任	国立大学法人 山口大学理事
理 事	進士 正人	令和4年12月6日	就任	国立大学法人 山口大学理事
理 事	葛 崎偉	令和4年12月6日	就任	国立大学法人 山口大学特命理事
理 事	田中マキ子	令和4年12月6日	就任	公立大学法人 山口県立大学長
理 事	岡村 康夫	令和6年4月1日	就任	学校法人宇部学園 山口学芸大学学長
監 事	福田 進	令和6年9月1日	就任	国立大学法人 山口大学監事
監 事	木村 葉子	令和6年9月1日	就任	国立大学法人 山口大学監事

(令和7年3月31日現在:任期は令和8年度定時総会の終結の時まで)

4-2:委員会委員

4-2-1:企画運営委員会

役職	氏名	異動年月日	異動事由	所属機関名及び その役職名
委員長	松野 浩嗣	令和4年12月27日	就 任	山口大学 総務企画担当副学長
委 員	進士 正人	令和4年12月27日	就 任	山口大学 地域連携担当副学長
委 員	岩野 雅子	令和4年12月27日	就 任	山口県立大学 教育・学生支援担当副学長

委員	吉村 耕一	令和4年12月27日	就任	山口県立大学 研究・地域連携担当副学長
委員	成富 敬	令和6年4月1日	就任	山口学芸大学 副学長
委員	船木 一顕	令和4年12月27日	就任	山口学芸大学 総務課長

(令和7年3月31日現在)

4-2-2:連携教育プログラム委員会

役職	氏名	異動年月日	異動事由	所属機関名及び その役職名
委員長	葛 崎偉	令和4年12月27日	就任	山口大学 教育学生担当副学長
委員	野崎 浩二	令和4年12月27日	就任	山口大学教育支援 改革担当学長特命補佐
委員	丹 信介	令和4年12月27日	就任	山口大学学部等連係 課程担当学長特命補佐
委員	湊 由己	令和6年4月1日	就任	山口大学 学生支援部長
委員	栴村 裕二	令和5年4月1日	就任	山口大学学生支援部 教育支援課長
委員	岩野 雅子	令和4年12月27日	就任	山口県立大学 教育・学生支援担当副学長
委員	吉村 耕一	令和4年12月27日	就任	山口県立大学 研究・地域連携担当副学長
委員	田原 直幸	令和4年12月27日 令和7年3月31日	就任 辞任	山口県立大学 法人経営部事業管理・ 経営企画部門長
委員	成富 敬	令和6年4月1日	就任	山口学芸大学 副学長
委員	田村 知津子	令和4年12月27日	就任	山口学芸大学 学生部次長
委員	松田 信夫	令和6年4月1日	就任	山口学芸大学 教育学部長

(令和7年3月31日現在)

4-3:事務局体制

役職	氏名	異動年月日	異動事由	所属機関名及び
----	----	-------	------	---------

				その役職名
専務理事	松野 浩嗣	令和 4 年 12 月 27 日	就 任	山口大学理事・総務企画担当
事務局長	三浦 幹生	令和 6 年 4 月 1 日	就 任	山口大学総務企画部長
副事務局長	宮本 達司	令和 6 年 4 月 1 日	就 任	山口大学総務企画部総務課長
副事務局長	田原 直幸	令和 4 年 12 月 27 日 令和 7 年 3 月 31 日	就 任 辞 任	山口県立大学法人経営部事業管理・経営企画部門長
副事務局長	船木 一顕	令和 4 年 12 月 27 日	就 任	山口学芸大学総務課長
事務局室員	立川 慎二	令和 6 年 4 月 1 日	就 任	山口大学総務企画部総務課総務係長
事務局室員	郡 宜則	令和 5 年 4 月 1 日	就 任	山口大学学生支援部教育支援課専門職員
事務局室員	渡邊 早苗	令和 5 年 4 月 1 日	就 任	山口大学学生支援部教育支援課副課長
事務局室員	多賀谷勇治	令和 5 年 4 月 1 日	就 任	山口大学総務企画部総務課副課長
事務局室員	原 建二	令和 5 年 4 月 1 日	就 任	山口大学総務企画部総務課副課長
事務局室員	池田 祥人	令和 5 年 4 月 1 日	就 任	山口県立大学 SPARC 推進室 地域連携事業コーディネーター

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

5. 監査状況等

5-1:業務監査

監事は、理事会その他の重要な会議に出席し、重要な決裁書類等を閲覧し、本法人の理事等からその職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

5-2:会計監査

監事は、会計帳簿及び会計書類等を閲覧し、本法人の理事等からその内容等について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

6. 登記・届出事項

(1) 文部科学省(高等教育局高等教育企画課高等教育政策室)

大学等連携推進法人の認定等に関する規程(令和3年文部科学省告示第17号)第7条第 1 項の規定に基づき、「事業報告書」、「貸借対照表及び正味財産増減計算書」、「監事監査報告書」を提出(提出日:令和6年6月27日)

(2)山口県

令和6年度県民税の均等割申告書の提出(提出日: 令和6年4月25日)

(3)山口市

令和6年度市民税の均等割申告書の提出(提出日: 令和6年4月25日)

(4)山口税務署

令和6年度分給与所得の源泉徴収関係書類一式の提出(提出日: 令和7年1月23日)

7. 会員一覧

7-1:参加法人会員

法人名	設置者が設置する大学名	代表者	入会日	備考
国立大学法人山口大学	山口大学	谷澤 幸生	—	設立時社員
公立大学法人山口県立大学	山口県立大学	岡 正朗	—	設立時社員
学校法人宇部学園	山口学芸大学	二木 寛夫	—	設立時社員

(令和7年3月31日現在)

8. 附属明細書

令和 4 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。

以上